第 58 回（2027 年度）
三菱財団社会福祉事業並びに研究助成
応募要領

１．助 成 の 趣 旨

本財団では、わが国福祉の向上に資することを目的に、現場における社会福祉に関する事業／活動及び社会福祉に関する科学的調査研究を幅広く支援します。

２．助 成 の 概 要

①　助成の対象（事業/活動・調査研究の内容）

助成の対象は、イ．事業／活動（事業）、ロ．調査研究（研究）の何れかになります。事業のお申込み対象は、法人・団体のみ、研究は、個人、法人・団体のいずれでも結構です。事業、研究ともそれぞれ、連携・協働型を選択できます。（詳細後記）

なお、応募頂く事業・研究は、倫理、個人情報保護等の法規定や精神を十分に踏まえたものであることが必要です。また、外部委託の比率が高く、研究者・事業者の主体性が損なわれるような事業・研究は、助成対象となりません。

イ．**事業／活動**：

社会福祉を目的とし、社会的意義があり、他のモデルとなることが期待できるような、非営利の民間の事業／活動（お申し込みは、法人・団体に限ります）。

実現可能性の高い、以下のような内容の応募を期待します。

i)　新たな視点に基づき展開される事業／活動　（新規性）

ii)　他地域や他の活動分野への普及・発展が期待できる事業／活動（モデル性）

iii)　福祉現場における“地域性・個別性”が高く、“実践的、草の根的”な事業／活動

iv)　現行制度上、公の援助を受けがたい事業／活動

ロ．**調査研究**　：

開拓的ないし実験的な社会福祉に関する科学的調査研究（個人、法人・団体のいずれでも申込可能）。“開拓・実験性”としては、新たな視点に基づき、社会的意義があり、また、将来の更なる展開・発展につながること、等を期待します。

	法人・団体	個人
イ．事業／活動	○	×
ロ．調査研究	○	○

＜「連携・協働型」とは＞

- 社会福祉事業者／活動者等と研究者、または異なる専門領域の複数のメンバーの方がチームを形成し、同一の社会課題に対し、より多角的に、ダイナミックに挑戦する提案型の応募です。
- 具体的には、下記の類型 1. または類型 2. にあてはまる応募内容の場合、助成申込書作成時に「連携・協働型」の該当欄にチェックを入れ、申請してください。
- なお、「連携・協働型」にあたるか否かについてはホームページにあります「連携・協働型について」を参考の上、ご判断ください。また、ホームページ掲載の応募 Q&A もご確認ください。

URL　https://www.mitsubishi-zaidan.jp/support/data/2027social-welfare-app-collabo.pdf

＜類型 1.＞　研究・事業活動連携型　　（研究と活動の連携）

- ✧ 一つの社会課題に対し、社会福祉事業者／活動者と研究者がチームを組んで、各々の役割分担を明確にし、各々が有するノウハウ、経験を結集することで、より有効で具体性のある解決策を求めるものです。
- ✧ 研究と実践の壁を取り払い、初めから終わりまでの全体的な観点で課題解決の糸口を探る取り組みを想定しています。
- ✧ チームに研究者の方と社会福祉事業者／活動者等の双方が含まれることが条件となります。

＜類型 2.＞　複数領域協働型　　（複数の分野間での連携）

- ✧ 一つの社会課題解決のために、複数の領域の専門家がチームを組み、課題を多面的に捉えることで、一研究者、一事業者／活動者では成し得ない奥行き感のある成果を期待するものです。
- ✧ 社会福祉事業者／活動者の場合、現在のさまざまな枠組みや縦割りの壁にチャレンジし、よりダイナミックな社会的課題解決を目指す事業／活動にも期待します。意欲的なチーム構成による、既成概念を破る挑戦的な取り組みを期待しています。
- ✧ 【重要】同じ研究分野の研究者によるチーム、または同じ業種の事業者によるチームは本類型には含まれませんのでご注意ください。異なる分野、領域の研究者又は事業者・活動者がチームを組成し、研究または事業のそれぞれの領域で社会課題の解決に取り組む内容。

なお、応募される案件が上記「連携・協働型」の場合、助成申込書において上記類型の「1. 研究・事業活動連携型」または「2. 複数領域協働型」のいずれで応募するかにつき、必ず選択し、併せて「チームの体制」欄にチーム構成を入力してください。
また、チームメンバーは、研究や活動（事業）に主体的立場で参加するメンバーとしてください。チームメンバーには営利を目的ではご参加頂けませんので、営利的な利害関係者（外部委託先）の方はチームメンバーには入れません。

② 応募資格（申込者の資格）

イ．日本国内において事業ないし研究の継続的拠点を有するもの（国籍等は不問）。

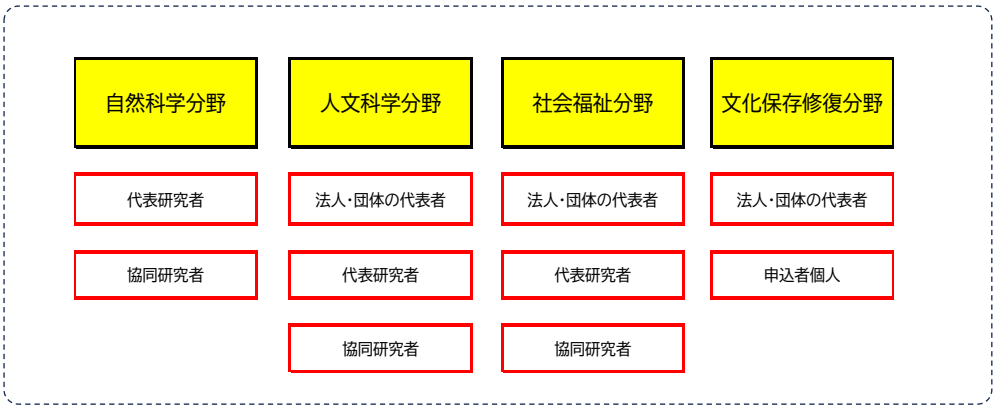
ロ．法人・団体での申し込みは、原則法人格を有する団体とします。なお、研究案件で、複数の研究者の方がコンソーシアムを組成する場合、法人格を有する団体の一部署が応募する場合等、弊財団が認める場合は対象とします。いずれの場合も代表者名での応募に限ります。

ハ．営利企業等およびその関係者の方はお申込みできません。協同研究者になることもできません。また、実施担当者・関係スタッフ、連携・協働型のチームメンバー[1]は申請する事業・研究に営利目的で参加することはできません。

ニ．代表研究者、協同研究者、申込法人・団体及びその代表者は、本財団の同一年度の助成に複数応募することは出来ません。従って、代表研究者や申込法人・団体の代表者が（他分野も含め）他の応募案件の協同研究者を兼務したり、協同研究者が他の応募案件の協同研究者を兼務することは出来ません（協同研究者の方には上記の確認も含め、必ず了承を得ておいてください）。なお、複数応募が判明した場合は、失格となることがあります。

[1] 連携・協働型のチームメンバーは営利目的で参加できません。従いまして、営利的な利害関係者（外部委託先）の方はチームメンバーには入れません。詳しくは、応募 Q&A をご覧ください。

【複数応募（兼務）ができない範囲】（以下枠線の範囲内）



③ 助成金額

事業／活動、調査研究を合わせて、総額 1 億 2,000 万円を予定。社会福祉助成の過去 3 年の応募件数、応募総額及び採択件数、採択総額は以下の通りです。

年度	応募先		助成採択先		助成金額ゾーン	
	件数(件)	総額(百万円)	件数(件)	総額(百万円)	最大助成額(万円)	最小助成額(万円)
2024	156	579	42	110	738	65
2025	222	802	43	120	579	100
2026	230	754	46	120	700	70

また、過去の助成先と助成金額の一覧は本財団ホームページ助成先一覧
https://www.mitsubishi-zaidan.jp/support/list.html
の「社会福祉事業・研究助成先一覧」に掲載しております。

④　助成金使途

助成金の対象となる経費は、ご申請頂いた研究・事業の遂行上必須のもので、案件と紐付きになる社会福祉事業活動費、社会福祉に関する調査研究費、施設費（建設、設備）、その他の経費（職員研修費等を含む）等です。代表研究者、法人・団体の代表者に、助成金使用に係わるすべての管理責任を持って頂きます。

イ．助成金の対象となる経費は、ご申請頂いた研究・事業の遂行上必須のもので、案件と紐付き支出であるかを基準にご判断ください。

ロ．代表研究者、法人・団体の代表者および協同研究者に対する謝金・人件費の支払いは認められません。一方、研究・事業の遂行上特に必要な場合は、事業への協力者、研究補助者等へは謝金のお支払いをお認めするケースがありますが、継続的な雇用契約、給与的に支払われるものは対象外です。当該研究・事業に直接従事した時間に対応する金額とし、金額が過大（水準および申込金額に占める割合）と判断される場合は、お認めできません。（社会保険料等は助成金の対象とはしておりません。会計や事務担当者への謝金はお認めしておりません。）

ハ．外部委託費については、外部委託費の金額や総額に対する比率が高い場合は、研究者・事業者の主体性が損なわれていないかの観点が重要な判断要素となりますので、外部委託する業務の内容、ご申請頂いた研究・事業の遂行上必須である理由、研究者・事業者の主体性が損なわれていない点を助成 Web 申込の＜支出予定内訳の支出項目の説明＞欄に簡潔に入力頂くとともに、詳細は、助成申込金額・支出予定内訳の明細欄に委託業務の内容を記載頂き、別途作成いただく「助成申込内容」の「Ⅱ．事業・研究計画について」、「２．当該事業、調査研究について」の「（２）助成金で行う「事業」、「調査研究」の具体的内容」に記載して下さい。

ニ．助成の対象とならない経費は以下です。

i)　社会福祉事業活動費のうち、法人・団体の経常的費用は原則対象外となります。

ii) 社会福祉としての明確な目的が示されず、単なる施設建設、設備・機器購入等自体が目的と見なされる申込は対象外とします。

iii) 事業・研究の実施者が所属する組織の間接経費・一般管理費等は助成の対象外です。

※助成金の使途に関しては、Q&A に詳細を記載していますのでご覧ください。

⑤ 助成期間

助成期間は1年を原則としますが、事情により2年間にわたる使用も認められます
(2年分の助成申込を一括査定し、助成金は2ヶ年で使用されることとなります)。
なお、開始月は2027年10月が原則ですが、2028年4月までの範囲で選択できます。

４．応　募　期　間

2026年12月1日（火）　～　2027年1月15日（金）12時（正午）

＊　上記応募期間内にのみ応募は可能です（締め切り時間は厳守してください)。なお、応募締め切りの直前は、WEBシステムの回線が混雑して送信できない可能性がありますので、お早めにご応募ください。

５．応　募　方　法

応募にあたっては、別冊「応募手順」に基づき、本財団インターネットホームページ（以下、本財団ホームページ）上のWEBシステムでマイページをご登録のうえ、手順に従ってWEBシステムで応募してください。

[ホームページアドレス]　https://www.mitsubishi-zaidan.jp

＜応募手順＞

① マイページの登録
② 「助成申込書」の入力・作成
③ 「助成申込内容」の作成及びアップロード
④ 「最重要論文」のアップロード
⑤ 「定款、パンフレット等」のアップロード
（法人・団体申込みの場合。法人格を有する申請者は定款を必須とします。）
⑥ 所属機関長承諾書のアップロード（個人申込みで所属機関のある申請者の場合）
⑦ 応募申請と受付の確認

＜ご注意＞

※　本財団ホームページ上のWEBシステムでの申請で応募は完了となります。(電子メール、郵送、ご来所、FAXによる応募は受け付けておりません。)
※　応募完了後は助成申込書、助成申込内容、論文の修正・差し替え等は一切できませんので、応募の申請にあたっては必ず内容をご確認ください。
※　「ご応募の際によくある質問と回答」を本財団ホームページ上の「応募Q&A」に掲載していますので、ご参照ください。
※　WEB操作に関するお問い合わせは、原則メールで、以下「三菱財団サポート担当（ヨシダ印刷株式会社内)」までお願いします。その際、マイページを取得されている場合は、ログインIDを記載してください。

E-mail.　mitsubishi-zaidan@yoshida-p.co.jp
Tel.　（03）3626-1307　(平日　午前9時～午後5時)

６．選考方法・結果通知等

①　選考方法

財団委嘱の下記委員からなる選考委員会において慎重審議の上、その答申案に基づき、2027 年 6 月 18（金）日開催予定の財団理事会において正式決定されます。なお、審査の進捗状況についてのお問い合わせには、回答致しかねますので、ご了承ください。

（選考委員）

鈴　木　　俊　彦（委員長）	空　閑　　浩　人
緒　方　　徹	野　尻　　紀　恵
石　山　　麗　子	古　元　　重　和

（敬称略・順不同）

（専門委員）

助成申込の内容によっては適宜専門委員を委嘱します。

②　選考への協力のお願い

所定の申込書、資料に加え、更に詳しい書類等の提出等、選考へのご協力をお願いすることがあります（ご提出頂いた資料等は返却致しかねますので、あらかじめご了承ください）。

③　面接について

選考の過程で候補となられた方には **2027 年 4 月中旬頃に面接**を予定しております。面接対象となられた方には、2027 年 3 月 24 日（水）までにメールでご連絡させて頂きます（面接対象となられなかった方へのご連絡はありません）。なお、面接連絡の有無、審査の進捗状況についてのお問い合わせには、回答致しかねますのでご了承ください。また、面接日、面接方法等が変更となることがあります。

④　結果通知等

イ．結果は決定後すみやかに申込者各位宛にメールで通知されます。なお「助成先一覧」は、本財団インターネットホームページ上に掲載するほか、各種福祉関係広報資料（福祉新聞・社協ニュース等）にも掲載を依頼致します。

ロ．採否の理由についてのご照会には一切回答致しかねますのでご了承ください。

⑤　助成決定時の義務・条件

イ．選考の結果、助成対象者となられた場合は、財団所定の「助成承諾書」を提出頂き、これにより事業・研究の経過あるいは完了報告、収支会計報告、その他使途変更事前相談手続等の義務を負って頂きます。

ロ．事業・研究の経過・完了報告については、「助成承諾書」において、本財団が公表することについて同意をお願い致します。

ハ．助成金贈呈式を **2027 年 9 月 13 日（月）**に予定しています。贈呈式には助成金受領者ご本人にご出席頂くことになります。原則、代理出席は認めておりません。

７．個人情報取扱いについて

① 個人情報は利用目的の範囲内で、かつ業務遂行上必要な限度内で利用致します。

② 法令等の定める場合を除き、事前に本人の同意を得ることなく個人情報を第三者に提供致しません。

③ なお、応募頂くにあたっては、WEB システムに入力頂いた情報について、本財団の WEB システムを運営するシステム会社が取り扱うことにご同意頂いたものとします。

８．反社会的勢力からの応募について

反社会的勢力および反社会的勢力と関係すると認められる個人もしくは法人からの応募は受け付けられません。

９．問い合わせ先

お問い合わせは、原則メールでお願いします。（複数のメンバーで共有しておりますことと、在宅勤務などで事務所を外すこともございますので、まずは、メールにてお問い合わせをお願いします。ご協力の程、どうぞよろしくお願い申し上げます。）

・申請書類一式のご提出前

お問い合わせいただく際は、マイページを取得されている場合は、メールにログイン ID を記載してください。

・申請書類ご提出後

応募者マイページの「お問い合わせはこちら」よりお願いします。

公益財団法人　三　菱　財　団　事務局
〒100－0005　東京都千代田区丸の内 2 丁目 3 番 1 号（三菱商事ビル 21 階）
E-mail 問い合わせ　https://www.mitsubishi-zaidan.jp/inquiry/index.html

以上

2026 年 11 月

公益財団法人三菱財団